

平成23年度事務事業評価シート(平成22年度実施事業)

事務事業名		担当 課係	内線	1134
事業コード	上町団地建替え(第2期)事業		建設課 住宅建築係	
開始年度: 平成 18	年度 ⇒ 終了年度: 平成 21 年度			

事務 の 位 置 づ け	事業の種類	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務			
	根拠法令	☒ あり (公営住宅法) ☐ なし			
	分野別計画・指針	☒ あり (上町団地建替計画) ☐ なし			
	総合計画の体系 (☒ あり ☐ なし)	5つの柱	1	自然と共生した住みよい安全なまちづくり	
		まちづくりの目標	2	環境にやさしく安全なまち	
		基本方針	4	質の高い生活環境の整備	
		施策区分	10	住宅	

●事業の概要・内容(Plan)

事業の概要	上町団地は、耐用年数の半分以上を経過しており、老朽化及び現在のニーズに対応しない建物となったため、新しく建替えを行い、住環境整備を図るものである。 平成18年度から事業に着手し、すでに第1棟54戸が供用開始している。平成20年度に第2棟54戸の建設に着手しており、平成21年度末に完成し、平成22年4月から供用開始した。
-------	--

事業 の 内 容	対象(誰を対象としているのか)
	市民
	目的(何のために行うのか、具体的に)
	住宅に困窮した低所得者を対象に低廉な家賃で住宅の貸与を行っているが、現在の生活様式や市民ニーズに適応するために建替えを行う。
	手段(どのような方法で実施するのか)
	平成20年度から引き続き第2棟54戸の建設を完成し、建替え区域の既存入居者の移転及び空き住戸の入居者を公募する。

●事務事業の実施状況・現状把握(Do)

活動 指 標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
建設戸数		戸	54				

成果 指 標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
入居戸数		戸	35	17	2		
指標化(数値化)できない成果							

事業 費	事業費(単位:千円)		決 算 額		予 算 額	決算見込み額	
			H21	H22	H23	H24	H25
	財 源 内 訳	国・県支出金	238,702	62,496			
		地方債	281,000				
		その他					
		一般財源	74,966	96,393			
	事業費合計 (b)		594,668	158,889	0	0	0

●事務事業の評価(Check)

必要性	公共性は	■高い □普通 □低い			
	住民ニーズは	■高い □普通 □低い			
	現時点でこの事業を取り巻く状況に該当するものは	□1 事業開始時と比較して社会経済状況が変化、または目的がすでに達成されたなど実施意識が低下している。			
		□2 ニーズと比較してサービスの供給が過剰となっている。			
		□3 国や他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地がある。			
		■4 国または県において、同種のサービス提供が行われている。			
		□5 民間の活動を阻害、あるいは民間と競合している。			
□6 上記に該当する項目はなく、市による事業は妥当である。					
有効性	上位施策に対する貢献度は	□1 政策・施策への貢献度が著しく高いとはいえない。			
		□2 政策・施策の目的を実現するためには、実施内容が必ずしも適切ではない。			
		□3 当該事業を現在の実施内容で継続しても、成果の向上が期待できない。			
		□4 類似・重複した事務事業が存在する。（事業名			
		■5 上記に該当する項目はなく、上位施策への貢献度を認められる。			
	目標に対する達成度は	■非常に高い □高い □低い □非常に低い			
効率性	単位コストの状況は	□かなりよくなった ■よくなった □変わらない □悪くなった □かなり悪くなった			
	事業費や人件費削減の工夫は	選択しなかった根拠	□1 従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。		
			□2 事務改善(手順の見直し・作業の効率化・IT活用等)によりコストを下げる余地がある。		
			□3 契約内容の変更によりコストを下げる余地がある。		
			□4 他の実施主体の活用によりコストを下げる余地がある。		
			□5 その他見直し・変更によりコストを下げる余地がある。(受益者負担等)		
			□1 既に活用している。		
			■2 法的に行政職員が行うべき。		
			□3 市民サービスが低下する。		
			□4 他の実施主体が持つ専門知識、経営能力、技術力等を活用できない。		
□5 コスト削減が期待できない。					
□6 公平性・公正性、守秘義務が保証されない。					

●事務事業の改善(Action)

所 属 長 所 見	今後の方向性等(所属長所見・意見等)			
	少子高齢化により人口減少が確実であると予測されていることから、将来的には住宅戸数は余って来ることが見込まれ、将来需要に見合った住宅ストックの整備が重要である。また、耐用年数が到来する残りの上町団地と他地区の建替えが必要な団地を集約して、3期、4期の建替えについて検討する必要がある。			
評 価	・ 充実 ・ 現状維持 ・ 改善 ・ 縮小 ・ 廃止	改善	意見等	
			住宅の建替えについては、長寿化計画の中で充分議論し、慎重に進めていく必要がある。	
		作成年月日	平成23年 6月28日	内部審査